



2024年

2月

中国四国農政局
岡山県拠点

「備前黒皮かぼちゃ」が地理的表示（GI）に登録される!! ～備前黒皮かぼちゃの普及に取り組む振興協議会～

令和6年1月29日、岡山県で2件目となる瀬戸内市「備前黒皮かぼちゃ」が地理的表示（GI: Geographical Indication）に登録され、農林水産省本省で登録証授与式が開催されました。

GI保護制度は、その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因・環境の中で長年育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を、地域の知的財産として保護するもので、外国との相互保護や模倣品対策により、海外においても保護されます。

そのメリットとしては、地域と結びついた産品の品質、製法、評判、ものがたりといった潜在的な魅力や強みを見える化し、国による登録やGIマークと相まって、効果的・効率的なアピール、取引における説明や証明、需要者の信頼の獲得を容易にするツールです。



（GI登録認証の贈呈式）



（郷土料理として伝わる南瓜雑煮）



（GI登録された備前黒皮かぼちゃ）

備前黒皮かぼちゃは、瀬戸内市（旧邑久郡）発祥の在来種で、丘陵地が海に迫った傾斜地の水はけがよい土地が栽培に適しています。産地では、昭和初期に固定された日本かぼちゃの品種系統を守り、種子を管理・保護し栽培が続けられてきました。

備前黒皮かぼちゃの特徴は、濃緑色で縦溝が深く、他の黒皮かぼちゃより、ややこぶが多い外観で、果皮・果肉硬度が低く含水率が高いため、煮くずれしにくく滑らかな食感を持っています。

また、備前黒皮かぼちゃは、地域で伝わる伝統及び希少性から、高値で取引され、需要者からも高く評価されています。

産地では、更なる生産振興、ブランド化を推進するために2023年「備前黒皮かぼちゃ振興協議会」（以下「協議会」という。）を立ち上げました。また、輸出を視野に入れ、GIへの登録申請を行いました。

GIに登録されたことで、認知度の向上、生産や販路の拡大に繋がることが期待されます。

今後、協議会では、産地が備前黒皮かぼちゃの「一大生産地」となるよう振興に取り組み、生産農家の収入向上を目指します。瀬戸内市牛窓では、地元の黒皮かぼちゃを使った「南瓜雑煮（なんきんぞうに）」が郷土料理として伝わっており、地域との結びつきも強く、その歴史を知ることや生産振興を通して、生産者、地域の子供、多種多様な職種の人達が繋がる取り組みを進めることとしています。

インフォメーション

このたびの能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に改めてお悔やみ申し上げますとともに、被害にあわれました全ての方々に心よりお見舞いを申し上げます。

中国四国地域の農産物2産品を地理的表示（GI）として登録

農林水産省は、大野豆（香川県）、備前黒皮かぼちゃ（岡山県）を地理的表示（GI）として登録しました。

全国では、上記2産品を含め、6産品を登録しました。

地域の農林水産物6産品を地理的表示（GI）として登録

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省プレスリリース）

https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/chizai/240129.html

「みどり戦略学生チャレンジ（全国版）」について

農林水産省は、「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、将来を担う若い世代の環境に配慮した取組を促すため、大学生や高校生等の個人・グループが「みどりの食料システム戦略」に基づいた活動を実践する機会として「みどり戦略学生チャレンジ（全国版）」を実施します。

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kankyo/240109.html>

令和6年度農林水産予算概算決定について

農林水産省は、令和5年12月22日（金）、「令和6年度農林水産予算概算決定の概要」を公表しました。

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/yosan/231222.html>

【参考】令和5年度農林水産関係補正予算

農林水産省は、令和5年11月10日（金）、「令和5年度農林水産関係補正予算」を取りまとめ公表しています。

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/budget/r5hosei.html>